

令和3年度 第2回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文（一部意識）】

1. 開催日時 令和4年1月31日（月） 午前10時から午後0時10分
2. 開催場所 南砺市役所 別館3階大ホール
3. 出席者 ○委員15名
長尾治明委員（委員長）、
松本久介委員（副委員長）、須河弘美委員、真草嶺信義委員、
野原哲二委員、碓井好彦委員、小林加津實委員、南田実委員、
大橋隆樹委員、水口幹夫委員、舟岡昭美委員、松林富子委員、
石黒公一委員、須河紗也子委員、坂本希和子委員
○行革推進本部11名
田中市長（本部長）、齊藤副市長（副本部長）、松本教育長、
柴総務部長、川森総合政策部長、此尾ブランド戦略部長、
窪田ふるさと整備部長、村上教育部長、武部議会事務局長、
井口地域包括医療・ケア部長、市川市民協働部長
○事務局 6名
米澤総務部次長、吉田行革・施設管理課長
中島行革推進係長、森施設再編係長、富田主査、谷口主事
4. 欠席者 川田将晴委員、島田優平委員、八幡磨未子委員
5. 傍聴者 なし
6. 議題
協議事項
1) 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（素案）の説明会の結果等に基づく変更について

報告事項
1) 第三セクター改革プランによる経営状況報告及び改革実施計画進捗状況に係る点検・評価（令和2年度）について
2) 第3次南砺市行政改革実施計画の令和2年度実績に対する評価について
7. 答 申
「第2次南砺市公共施設再編計画 改訂」について

○開会 午前10時00分

【総務部次長】

それでは定刻になりますので、第2回南砺市行政改革推進委員会を開催させていただきます。本日進行を務めます総務部総務課の米澤と申します。どうぞよろしく願い致します。

最初に欠席の委員のご案内を申し上げます。川田委員、島田委員、八幡委員より所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。ここで委員長からご挨拶をいただきたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

今年になって初めての委員会になります。第1回が7月6日に開催されて、今日が2回目という事になります。環境的な動きは皆さんもご存知のように、なかなかアフターコロナという時代にはならず、ウィズコロナにどう付き合っていくか、それが3年目になったところではないかと思います。私自身もビジネス関係の仕事をしているのですが、経営のこれからの方向性、経済の活性化、経済界等社会的な動きとの両立というのはまだ難しい部分があります。ご存知のように、オミクロン株がこれだけの猛威を奮っており、大学も対面授業からリモート授業ということで制約を受けている部分があります。早くコロナ禍から脱して、元のような状態になればいいと思うのですが、明るい方向へ向かうのは難しいような部分があると思います。

それで本日、2回目の委員会になる訳ですが、これまで内容について、審議をさせていただいて、大まかなポイントを振り返りながらこれらの経緯や流れを説明しますと、問題の視点というか考え方としては、当初はどの施設を再編するかという考え方であったわけですが、この考え方が今後、後世のためにどのような施設を残したらいいか、維持したらいいかという考え方から、施設数を捉えていこうという中で、議論をいただいております。別の専門委員会で検討していただく義務教育学校のあり方、あるいは保育園、介護施設の介護サービス等がどのような方向に行くのか。それから最近の課題ですが、庁舎統合の跡地活用をどうしていくかという問題など、今後を見通してどう対応していくのか現状分析に加わってきております。さらに施設の実効性を高めていくために施設の休止の判断基準等のあり方に関しても設定されております。このような中で議論を進めていただいております。

昨年の第1回以降期間が長く空きましたが、その間において、事務局において、精力的に説明会、パブリックコメントを実施していただいて、さらに内容の精査、いろんな人のご意見を聞いて、今回素案が作られていると思います。特に説明会8回という数ですが、私もいろんな自治体の説明会等に参加し、またそこからの意見によって今後、どう考えていくかということもたくさん経験していますが、全8回の参加者の延べ人数が252人ということで、非常に多くの住民の方が自分の問題として受け止めておられるということが、数字からも読み取れると思います。普通3桁の市民の方が参加していただけるのは、過去の経験から言っても、数は少ない。今回の参加者数においては、関心を持たれ、自らも説明会に出席して意見を言おうと、非常に前向きな人が多かったのではないかと思います。このような意見を今回、改訂版として、提出をいただいております。皆さんの意見を事務局で、資料としてまとめられました。今回お読みいただいて、出席していただいていると思います。多くの市民の意見が反映された素案になっていますので、今日、本当に活発にこれを踏まえて議論をいただき、更に進めていけるように、ご審議の方、よろしくお願いいたします。あと報告事項2点ございます。今日もよろしくお願いいたします。

【総務部次長】

ありがとうございました。続きまして南砺市行政改革推進本部長であります田中市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】

今日、第2回目の南砺市行政改革推進委員会の開催でございます。大変お忙しい中、委員の皆様方にお集まりをいただきまして、御礼申し上げます。今日は少し春めいた青空が広がっておりますけれども、春近しというところでございますが、まだまだ1月でございます。

これからさらに寒波が来るというところでございますが、先ほど委員長のお話にもありましたように、オミクロン、新型コロナの感染が非常に広く多くなってきております。富山県内はもとより、この南砺市においても毎日数人感染者が出る。そして、その濃厚接触者とか接触者が日々出て、厚生センター、医療関係センターの皆さんは大変仕事量が多くなっておりまして、そんなに簡単に1人の感染者のルートとか、いろんな経過とかの調査もなかなか大変だとお聞きしております。市民の皆さんには感染予防をしていただくということはずっと言い続けていかなければなりません、本当に誰が感染してもおかしくない状況になっております。それぞれの地域で、最近はそういうことはないと思いますけれども、誹謗中傷のようなことがないように、また我々もいろんな情報発信をしていきたいと思っております。今日は、地域づくり協議会の皆様方もいらっしゃいますので、そのことも含めてお願いし、そしてこれからも情報共有をさせていただければと思います。あわせて今年に入りまして、成人式がそれぞれの地域で無事終えることができました。本当にそれぞれの皆様方大変お世話になりましたことも併せて御礼を申し上げたいと思っております。

さて、日頃から市政運営そして、それぞれの地域活動にご尽力をいただいておりますことも併せて感謝を申し上げます。今日、委員長からお話がありましたように昨年7月に委員会へ諮問をさせていただきました第2次南砺市公共施設再編計画改訂についてですが、お話にもありましたように全地域で説明会を開催し、また議会の皆さんにも説明をし、ご意見をいただきながら、進めてまいりまして、説明会に多くの皆さんに参加をいただいご意見も賜りました。10月にはパブリックコメントを実施させていただき、市民の皆さん、またパブリックコメント等のご意見を踏まえた上で精査検討しまして、本日素案を以前の素案から一部変更させていただいております。このことについて協議をいただき、説明をさせていただきたいと思っております。今日、個別施設の保有の具体的な方向性を定めた改訂案について充分協議をさせていただきたいということでございます。今後、施設再編に向けて具体的な作業に入れるよう、答申をいただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。その他、報告事項といたしまして、第三セクター改革プランによる経営状況報告および改革実施計画進捗状況に係る点検評価、これは令和2年度分でございます。並びに第3次南砺市行政改革実施計画の令和2年度実績に対する評価についてご説明をさせていただきた

いと思います。

委員の皆様には、行政改革の推進に向け忌憚のないご意見を賜ればと思います。大変時間的にも制約されておりますけれども、それぞれの視点からご意見を賜りますようお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務部次長】

(配布資料の確認)

規定により、委員長に議長をつとめていただくことになっておりますので、委員長よろしくをお願いいたします。

【議長】

それではこれから議事を進行させていただきます。スムーズな進行に、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。まず、協議事項になりますが、第2次南砺市公共施設再編計画改訂版素案の説明会の結果等に基づく変更について、事務局から説明してください。説明の後に意見交換の場を設けますので、ご質問等はその時をお願いします。

【事務局】

(資料1について説明)

【議長】

ありがとうございました。では、これまでの事務局の説明につきましてご意見ご質問等をお願いします。挙手の上、ご発言をよろしくお願いいたします。

【A委員】

資料1で重点ポイントとして示された3点についてご意見申し上げたいと思います。1点目の介護福祉施設を保有していくという方針について、この方針については全く異論のあるものではありません。大きな判断をなさったものと思っております。ただプロセスといえますか、確かにこの委員会でも教育とか福祉については、別の議論の場を設けて検討なさった方がいいということは申し上げます、それを入れていただいたところだと思います。保育園と学校については別の協議の場があります。ただ、この介護福祉施設についてはこの資料を見ましても、どういった協議の場でこういった結論に変わったのかということが見えにくくなっていると思います。繰り返して申しますが、結論について異論があるわけではないですけれども、どういう協議の過程を経て、こういう結論に至ったのかということ、どこかでお示しになる必要があるのではないかと思います。といいますのは各地で開催されました意見交換会で大変血のにじむような意見が多数載せられていまして、重要性ということから言えば、それぞれの地域でそれぞれの施設を重要だと思っらっしゃるに違い

ないと思うのです。そういった中で、この福寿園の施設だけをこれからもしっかりと維持していくという判断をなされたことについて他の施設との差を示す上でも協議の過程を示しておかれる方が良いのではないかと思います。

それから2点目の山間過疎地域の話ですが、この資料の中では24ページに具体的な表現が書かれております。市全域を見渡してということで、今回赤字の部分を追加されたわけですが、結論と考慮すべきことが逆になっている文章になっているように思います。最後に総合的に山間過疎地域の振興に努めますということが結論のように置かれているのですけれども、表現する方法としては、「山間過疎地域の振興に努めながら」とか、「山間過疎地域の振興に充分配慮しながら」とか、前置きしてその後に「民間事業者が参入しやすい制度の拡充や別の計画事業の取り組みを行います。」というように、その理由とその結論が逆の方がいいのではないかと、この計画は公共施設再編計画であって山間過疎地域の振興計画ではないので、そこの結論を逆になされた方がわかりやすくなるのではないかという気がいたしました。

それから3点目、第三セクター改革プランとの関係ですけれども、令和8年に施設を保有しないということになると、この後でまたご報告がありますけれども、三セクの経営状況を見ますと、結局そのときに潰れるだけではないかというような大きな危惧を持ちます。その時まで、これは残すべきなのか、どれを残すべきなのかということは、また三セク改革の中でしっかりと議論しておかないと、漫然と令和8年を待ってやっぱり駄目でした、というわけにはいかないのではないかという思いがいたします。以上です。

【議長】

ありがとうございます。3点ご指摘をいただきました。事務局の方いかがでしょうか？

【行革・施設管理課長】

行革・施設管理課長と申します。まず第1点の介護福祉施設でございます。今ほど委員が申されたように、教育関係等ですと、別途委員会の設置、ご意見ということもございましたが、福祉施設は、第8期南砺市高齢者保健福祉計画が示され、今後の見通しを確認、協議した結果でございます。特段、別の委員会でありますとか、ご意見をいただいたというところがないということでございます。

2点目でございます。市内全体を見渡してという項目の中の、山間過疎地域の振興ということで、委員ご指摘の通り逆の捉え方にもなりかねませんので、こちらの言い方について今言っていたように、逆に山間地域であるからこういったことを対応してこの計画を進めたいということが伝わるように、文章の変更をさせていただきたいと思います。

第三セクターにつきましては、これも委員申された通りでございまして、現在、第三セクター改革プランを各法人の方に取り組んでいただいて、まだ途中でございます。その上で令和8年度以降というものを当然見据えたプランの進め方ということも、法人の方と協議し

ながら確認しながら進めております。法人の方も今それに向かって努力をいただいているところでございますので、委員ご心配いただいた、なかなか継続が難しいという判断が出れば、またその時点で対応ということを考えさせていただきたいと思っております。今計画においては、こういった形で三セクプランの位置づけをさせていただいているところでございます。

【議長】

どうでしょうか。

【A委員】

介護福祉施設についてだけ、もう一度だけお話をさせてください。

第8期南砺市高齢者保健福祉計画でこういったことが出るというのはだいたい皆さん予想のついていたことだと思います。今に始まったことではないと思うわけです。こういった状況になるということがわかりながら本当は市の保有から外そうとしていたものをやはり市の所有に戻そうという判断をなされた。それにあたっての理由としては現指定管理者が一生懸命努力してらっしゃることとか、市民からの強い意見があるということは、こちらに述べられています。この現指定管理者がこういった取り組みをしている、あるいは市民からこういった意見がある、こういったところを明らかにしてその上で市として保有をしたまま、これは保っていくということを、決断したということをごどこかに示しておかないと、他の施設を残してくれと言われたときに、それとは違うという説明ができないと思うのです。なので、こういったことを受けて、こういった判断をなされたかということは、もう少しどこかに詳しく書かれておくべきではないかと思えます。これは意見ですので、お答えは結構です。ありがとうございました。

【議長】

最後、事務局の方でご検討お願い致します。

【B委員】

資料35ページの各交流センターで併設している体育館。原則更新しないという問題について私ども何回か指摘させていただいて、やっぱり交流センターの本体と体育館は、一心同体というか、二つあってはじめて、交流センターの機能を有するのではないかと思っています。それを体育館と単に位置づけるのはいかながなものかという指摘だったのですが、今回、我々の要求に応じていただいたという意味で高く評価したいと思っています。

25ページの変更後のところに、計画の実施、実効性に配慮してというところがあるのですが、その際、各施設で保有している希少価値の高い資産や芸術品等について、安易に譲渡することなく云々っております。これは、私どもも前から指摘しているのですが、町村合

併によって、いわゆる庁舎というものがなくなって、今は市民センターという名称に変わっているわけですが、それぞれの地域で所有している施設に、その代々、その例えばその村におられた芸術家などが寄贈した絵画であるとか彫刻であるとか、様々な貴重な財産があるわけです。それが今放置してあるのです。もうそのままになっていて、それを解体したときにどうするのか、誰もそれに答えられない状態が続いているわけです。こういう大事なものは残すんだみたいなことを書いてあるのですが、残すと言っても、旧8町村にあった芸術品や寄贈された絵画など、ものすごい点数になると思うのです。私どもは、福光美術館に併設したところに、空調施設の効いたところで、そういうものを保管する施設はやっぱり、新しく作るっていうのは、この時代なかなか難しいのかもしれませんが、仮に福光美術館に併設するのが無理だとしても、どこかの公共施設で、こういうものを保管するのに適切な空調設備も整ったところで、解体になりそうな建物を再利用するなどして、南砺市の財産をどこかで保管しなきゃいけないと思います。この書き込みの趣旨、「協力体制を構築して、貸し付けるなど、有効利用も含めて」とか書いてあるのですが、どうもこれじゃ弱いのではないかと考えています。もう少し、しっかりした方針を片方で潰すのはいいのですが、そこにある歴史を物語る貴重な財産をどう保全していくかということは、別の項目ではっきり示されるべきではないかと考えています。

それから、プールに関してですが、特に城端温水プールっていうのは、もう老朽化して、ほとんど耐用年数が過ぎているようなあのプールで、今後の成り行きに本当に町民は心配をしているのですが、あれをまた新しいものに建て替えるなどというようなことは、今の現実問題として私は難しいということは、わかります。ギリギリまで使う、使っていただきたいというふう思うのです。しかし、安直にその福光のあの山の上にあるプールに行けばいいんだということになるのをみんなが心配しているのは、小学生から中学生まで、学校終わったらずぐプール行って、練習して、それで家に帰るということが常態化しているわけで、それを福光に行くということになると、誰がそのバスで送り迎えするのかとか、父兄が行きたかったらマイカーで行きなさいということなのか、スクールバスをうまく活用してなんとかするのか、ということをやっと町民なり、市民にわかるように説明した上で、もう少し耐用年数が来たら壊します。だけど代わりにこうしますよということを示さないから、みんなそれに不安を感じるわけです。先日、北日本新聞のスポーツ欄で、中学2年生の女の子が、次のオリンピックに出ることを目標にしているとありました。それぐらいの実力を持った子が、城端にいるわけで、それをやっぱり鍛えてオリンピックに送り出さなきゃいけないのに、もう老朽化したから潰すっていうだけの説明では、やっぱり町民は納得しないと思います。潰すけれども、こうするというのを、どこかに書き込まないと、潰す建物の面積だけ羅列したって、失望感が募るだけだと思います。ここはこういう形にするけどこうするとかの説明が、項目によっては必要ではないかと思っています。

【議長】

事務局、いかがでございましょうか？

【行革・施設管理課長】

交流センターの体育館の部分については、25ページでいただいたご意見等を反映させていただいたと思っております。この形で、そこにも書いてございますように、大規模修繕が必要になったときにはセンターの建て替え等そのタイミングの判断によって進めさせていただきたいということで、ここはある程度踏み込んだ形で書かせていただいたものでございます。

各庁舎等にある貴重な文化財の点でございます。その点についての文言ということで記載内容が現状のものでは弱いではないかというところのご指摘でございますが、これもご意見等は頂戴しております。ただ具体的に数や形の明確な文言ではありませんけれども、そちらに書いてございますように、希少価値の高い資料や芸術がある場合等はここに書かせていただいたということで、今後、規模でありますとか内容でありますとかということを確認させていただいて、どういった方向に進めるかということを検討させていただくということで、この記載内容の中で読み取っていただきたいと考えております。

最後3点目でございます。プールに関してこちらも非常に市民の皆様からのご意見を頂戴しております。そういった中で資料の8ページの方でございます皆様からいただいた意見に対する回答ということとなっておりますが、城端温水プールについては先ほどB委員からもありましたように、できるだけ使っていただきたいということでもあります。また福光プールだけを残して云々ということに関しては、統合して新たなプールの整備という考えもありますが、市内に4ヶ所ある温水プールの需要を見極めて、段階的に検討すると、一つの福光プールという形で維持し、最終的に残るといのは段階的に今後進めさせていただいて、今ご心配されている城端温水プールがなくなったらどうなるということも含めて、対応をどうしていくかということも今後皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。以上です。

【議長】

よろしいでしょうか？

【C委員】

最初の1ページのところ、介護福祉施設の残すというところですね、この趣旨はよくわかります。ただ理由の説明のところの最初は、これ介護要介護者数が増えるということ、これはよくわかりますね。2番目のところがよく私理解できなかつたのですが、「現指定管理者では、不足する介護職員の確保や将来にわたり質の高い安全な加入サービスの提供体制を確保していく」というのは、できないから、市として保有するのだという意味ですか？というのが一つ。この文章読んだけど、現指定管理者がいいのかよくわからないのですよね。そ

れが一つともう一つは、その次のページのシミュレーションの結果の表の下のこの表現も新たに残すことにしたことによって面積が増えた分、増えたことによって12億円の負担増になりますよとこういう意味だろうと思うのですが、未達成となった云々とかいうことが必要なかどうか。これがあると何か先送りした6万㎡と計画前期で短期目標が未達成で今回の計画改定で解消することとしていましたがというところがあんまり関係あるのかなと思います。そういうことじゃなくて、今回の介護施設を維持するということで、3万㎡残すことにしたことによって12億円の財源不足でありますとこういう話なのですよね。ちょっとそこの文章の表現に読んだ限りは分かりにくかったのでお伺いします。

【地域包括医療・ケア部長】

地域包括医療・ケア部長でございます。まず介護施設の関係で、現指定管理者が云々というところですけど、介護職員の不足というのが、それは全国的な傾向であるかと思いますが当該施設についても職員不足というのが大きな課題になっております。ですので、例えば定員数に対して、本来受ける人数を少し絞ったりして対応はしておられるわけです。しかし、現在、例えば希望される方への研修制度でありますとか、それから受けられた方への現場での育成でありますとか、そういった形で確保に努めておられるところであります。

それから、安定した事業経営の実現というところですよ。今経営的にも、短期中期的な経営見通しを立てながら進めておられるわけですけど、支出の8割近くが人件費を占めるということで、少し給与体系のあり方ですとか、手当の支給の方法ですとか、そういったことを検討しておられます。指定管理者の方でも、自ら身を削るような改革を進めておられますので、その辺も考慮した形で今後、引き続き介護施設の維持というところに努めていただきたいと思っております。

【行革・施設管理課長】

それともう1点でございます。資料の2ページ目の表現でございます。現行の再編計画で先送りした6万㎡でございます。こちらにつきましては、この説明の中での財政シミュレーションの中でということで、実はもう1つその他に総合管理計画というものがございまして、そちらの方で改訂前の計画におきましてその6万㎡ということが先送りになっておりましたということを、わかるように表現させていただいております。6万㎡を入れて、何とか財政が持つこと、そして前回の資料を、今回、方向を変更して施設を維持するといったことがあったため、改めてシミュレーションをしたときに12億円不足するということになったことを表現したいがために説明資料の中で現行の計画で先送りした6万㎡と、計画短期で目指すものを今ここに入れさせていただいております。委員が言われる最終的にその12億円不足するということには変わらないものでございまして、この文章がそういった趣旨で入れさせていただいているということをご理解いただければと思います。

【C委員】

最初のところをもう1回、現指定管理者では駄目だっていうことを言っておられたから、市として残すのだということなのですか？その理由は、介護施設を残すこと理由をここに書かれているわけですね。現在の指定管理者では何か不足するものなのだということだからじゃなくて、市自ら施設を残すのだということですか？ちょっと私、これ理解しにくいのですが。これは、将来にわたってサービスの提供を確保していく必要があるから、残すのだということですね。それは分かるのです。その前段がどういう意味があるのかなと思ったら、なんか今は何か一生懸命取り組んでいる云々と書いてあるのですが、これは、この取り組みが不十分であるから、変えるのだということなのですか？前段の意味はどういうことなのでしょう？

【事務局】

ここの書き方ですが、現在、指定管理者の方で経営改善に取り組んでおられまして、介護サービスは、十分なものを提供していただいております。ただ、この当初の改訂案でお示しさせていただいたときには、その指定管理者に施設を譲渡する方向で取り組みを進めておりましたが、指定管理者側では資産を取得することによって経営がずいぶん悪化することが予測されるということで、資産の保有をどちらで持つかを考えた場合に、市で持って運営は指定管理者で行う現行方法でやっていただくことが最終的にベストだという判断をさせていただいたという表現でございます。

【C委員】

わかりました。ただ文章を読むだけではそこがよくわからなかったものですから。

【議長】

ありがとうございました。何か現指定管理者を特定しているから、わかりづらい部分もあるようです。介護職員が不足しているというのは全国的に一般的な傾向ではないですか？質問にあったように、市で保有することにした理由を現在の指定管理者がこういう欠点があるからと読んでしまうところがあると思います。現在の指定管理者に拘わらず他の指定管理者においても同じような状況が起きているわけなので、何か一般論の話を特定の組織のことを指すような表現すると誤解が生じる可能性もあると思うので、その表現の配慮を考えていただきたいと思います。

【事務局】

今ほど委員長がおっしゃっていただいた形でもう少しわかりやすく、理由として捉えられるような表現に修正させていただきたいと思います。

【議長】

よろしく申し上げます。他何かご意見等ございますか。D委員どうぞ。

【D委員】

貴重な時間ですが、59ページの消防施設で、市内31地域づくり協議会のところに31分団を置くとあります。五箇山地域においては一つの分団で、他は分隊ということに組織が変わっているはずなのですが、この資料がいつ作られたかわかりませんが、そのことが少し抜けていると思います。まだ分団が生きているかどうかということ。それとその消防団の大再編に今取り組んでいます、そのことによって、団員はもちろんですが、消防施設、ポンプ車ですとか、可搬式のポンプですとかそういったものについて、今後どういうふうに維持されるのか縮小の一途をたどっていくのか、再編に向けてどのように考えておられるのか。屯所が一つで、消防ポンプ車は1台でいいとかっていう考え方を思っておられるのかその辺のところを将来的な構成等々も含めてですが、お願いしたいと思います。それが1点。

あと1つ。35ページに市民センターの取り扱いについて少し書いてあるのですが、市民センターにおいては、最後のところに将来的な考え方ということで、機能を複合化するというのがどういう意味なのか、ちょっとわからないところありますので説明をお願いしたいと思います。以上です。

【総務部次長】

最初のご質問の分隊の取り扱いの話でございます。ご存知のように令和3年の1月に五箇山地域にそれぞれ分団がございましたが、それらを統合されました。それぞれ平地域ですと、三つの分団があり利賀地域ですと四つの分団があり、上平地域は二つの分団があったわけですがそれらを統合するということを各方面消防団の全体の会議でも協議をされた上で、統合をされたわけです。分隊という言葉なのですが、これは旧分団のことを分団と分隊と称して、日常の予防消防の活動をやっていこうというようなことで、各地域に旧分団を指して、呼称として残っているということをご理解いただければと思います。従いまして正式な呼称ではなく、予防消防の活動の区域を表すことをそれぞれの分団がその名称を使っているということをご理解いただきたいと思います。また施設の関係でございますが、これにつきましても消防団の方で、団員定数の協議が概ね完了いたしまして、今後の取り組みとして、消防ポンプの口数具体的には2口形状となるポンプ車、あるいは1口で算定するその小型ポンプ積載車に乗った小型ポンプというようなものがございますが、それぞれ旧町村において整備された数というものを確保しておったわけですけれど、他の市町村と比較すると、非常に過大な状況も多いということで、それらの適正化を図っていこうということについては、今後消防団で、改めて検討を進めていくということでございます。その数字が変わってくれば、今回こちらの表で示しているものについては、50㎡以上の建物だけを示しておりまして、その他にそれ以下の積載車だけ置いているような施設については記載がない

わけでございます。それらについては、まだ消防団の決定事項に応じて調整を図ってまいりたいということで考えているものでございます。よろしいでしょうか？

【行革・施設管理課長】

もう1点、58ページ、利賀市民センターの部分、こちらについては施設としては維持更新していくということで示させていただいております、ここに書いてある交流センター機能を複合化ということは交流センター機能も含めたものを今後、あわせて検討をさせていただきたいという意味で、複合化というふうに書かせていただいております。施設自体は残っていきます。

【D委員】

その辺のすっきりとした解説か説明等、今後のことになると思うのですが、よろしく願いしたいと思います。

先ほど、分隊は呼称だというように言われたのですが、消防団は組織で動くものであって階級があります。分隊長はどういう位置づけになるのですか。普通、分団長、副分団長、部長、班長というようなことになっているのですが、そういった位置づけはどういうふうに考えておられるのか。

【総務部次長】

消防団でそれらの整理に関するロードマップを決定させていただきました。その中では、分隊長は、仮に呼称および呼び名として、使われているということですので、階級の中には関係のない呼称であるということです。統合したばかりですので、旧分団に副分団長を置いたり部長を置いたり、班長を置いたりというような整えをさせていただきますが、最終的には旧分団に全体として分団長を置くとか、あるいはその中の一つには分団長を置いて、もう一つには副分団長を置いて部長を置いてというような整え方もあります。それについてはやがて整え、五箇山地域全て統一するというようなことで各方面団の方で三つの方面団で合わせて調整もしていただくというようなことをロードマップで示されているということでございます。またその辺は改めて何かの折にご説明もさせていただければと思いますが、いずれにしても消防団の方でお決めいただくことと考えております。

【D委員】

わかりました。非常にシビアな問題ですのでしっかりと考えていただきたいと思っています。どれだけ戸数があるかということだけを視野に入れて、施設の個数を考えておられるようなことあったのですが、五箇山地域においては、非常に山林面積が多いところも配慮していただきたいと思っています。これについては回答をいただかなくてよろしいのですが、今後の進め方の中でしっかりとお取り組みいただきたいというふうに思います。以上です。

【議長】

ありがとうございました。他の委員の皆さんいかがでしょうか？

【B委員】

庁舎の今後に向けて、城端、それから福野、井波の庁舎が、それぞれ、城端は城端のプランですし、井波は井波のプランがあり、福野は福野のプランがありますから一概には言えないのですが、今回、先ほどA委員からも話があったこれだけの施設を、全面的にいろいろな市民の意見を聞いて、見直しというのに突然、介護施設だけ見直します。だから、12億円余計かかりますよってということなのだけれど、例えば城端庁舎を解体して、図書館と勤労青少年ホーム、美山荘機能を入れた複合施設を作るじゃないですか。ただその解体することによって削減される経費と、新しくつくる複合施設が5億円かかるのが6億円かかるのかよくわかりません。その新しいことが、何年か以内に確実に起きるわけですが、それらはお金としては見積もらないということですかね？多くの施設があるのにこの介護施設だけを見直すのはたったこれだけです。これに特化するから何か唐突に見えるのではないですか？修正したのは介護施設だけで、あとは前のままですからあれなのだけれど、直すところはそこだけではないと思うのですけど。新しく建てる複合施設はどうなるのですか。この金銭的な感覚でだけで言うと、だから福寿園などを残すために12億円ですとだけ書いて本当に正しいのかなという思いがあります。城端についても設計図が固まらなければ、金額が固まらないから、今回の金額に計上されないのか。それがよくわからないですけど。

【事務局】

まず、介護福祉施設の12億円については、現状の建物の規模を維持更新することを前提に見積もった場合に12億円不足するということになっております。ご質問がございました庁舎の後のまちづくりに関わる建設経費等につきましては現在、各々の地域で協議が進められております。当然、新たな負担が生じるものと考えておりますが、その運営方法ですとか、官民連携のその負担割合というものがまだ明確に出ておりませんのでこの計画においてはお示しすることはまず難しいと判断しております。最終的に整備ということになりますと、財源として合併振興基金というものを想定しております。財政シミュレーションの中では一般財源を想定したシミュレーションになっており、基金は考慮には入っていないということでご理解いただきたいと思います。

【議長】

よろしいですか。

【E委員】

2 ページで、この計画で、山間過疎地域の振興を図ることは難しいものだと書いてあるわけですが、確かにそうだと思うのです。第三セクターの存続につきましては、民間への移譲という言い方も書いてありますが、これはまず無理だと思います。そうすると、当然ながらそこでの従業員の方っていうのは就業の機会っていうのがなくなるわけです。市民の数ですけれども、社会現象での流出が非常に多い。私は移住で人口を増やそうという手法、これも大変大事なことだと思いますが、出ていく方を減らすということもしないと、もうだんだん人口が減っていくと思います。そこで三セクで働いている人に希望があるような、計画にさせていただく必要があると思うのです。三セク改革プランではもう今言いましたように、もうなくなるぞという一つの前提で計画があるように感じます。その表現、方策等をぜひ、この計画に反映していただきたいというふうに思います。以上です。

【議長】

どうでしょうか？

【行革・施設管理課長】

まず 1 点目の三セクにつきましては先ほどからも申しておりますように、今改革プランというものを進めております。委員の方からは無理というお話等もお聞きしましたけども、各法人の方では努力していただいているところでございます。先ほども申しましたように、私どもは経営状況等を確認しながら、令和 8 年までの計画を進めている最中でございます。それを見ながらのことで、それ以降法人としての継続ができないかも含めて、今も自立に向けて進められておりますので、そこを私どもとしては、注視をしてまた議論をさせていただきたいと思っております。

あと、その地域の計画の方につきましては、先ほどからも出ておりますが、計画との整合性の中で山間過疎振興条例を意識した形での計画ということで進めさせていただきたいということ、今回こちらの方に記載をさせていただきました。先ほど申し上げた人口増とか移住とか、手順については山間過疎振興ともあわせながらこの計画を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

【E 委員】

それでは、第三セクターの改革プランというものについては、これからもある程度相当の期間、そういう話し合いをしていくということで、もう令和 8 年で終わりという意味合いではないということですね。令和 8 年の時の状況で、判断するという事ではないということですね。

【行革・施設管理課長】

三セク改革プランでは、令和 8 年という区切りは持っております。令和 8 年度までの 10

年間の改革プランということで自立に向けて、各法人から提出いただいた計画に基づいて今進めさせていただいている途中でございます。最終的には自立に向けて今準備を着実に進めさせていただいていると思っております。その中で、それ以降については自立の中でも三セクへの支援も含めて今後話し合いが出てくるのかなと思っておりますが、令和8年度という期限については一応今のところ明確にさせていただいているところでございます。

【E委員】

表現というものに譲渡という言葉があつて、その後ろに三セク改革プランということがあります。そこが非常にこだわるところなので、何か表現等はないものでしょうか？検討をお願いします。

【行革・施設管理課長】

その辺でもう一点だけ今ほど委員おっしゃっていたような形で譲渡という形もとらせていただいておりますが、すぐに渡せるというようなことは難しい面もある場合もございませぬので、改訂版では新しく貸付といった項目も入れさせていただき、うまく段階的に進めていけないかということも検討させていただきたいと思っております。冒頭でも説明させていただいたところでございます。そういったものを含めて、十分に法人ともお話ししながら地域の方ともお話ししながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【議長】

今後に関して、検討していくという方針ですので、今の委員のご意見も踏まえて、また説明会でもお伺いしているご意見を踏まえて、また、令和8年度以降に対しても細かい配慮をお願いしたいと思います。碓井委員どうぞ。

【F委員】

小さいことかもしれませんが、資料の4ページから12ページにわたって別添1と申すのですが、その4ページの一番上に、(案)とあります。私、ちょっとこの(案)とはどういう意味なのかなと思ひまして、この後どこかに公表されるなり、そういったようなことで、(案)というふうについているのか。そこをちょっとお聞きしたかったのです。実はここにたくさん書いてあつて、しっかり読んでみると、かなり温かい意見であつたり、厳しい意見であつたり、そういったのが多数ありました。それに対する回答もどれも非常に丁寧な書いてあるなと私は読んだのですが、この回答をこの後何か公にされるから(案)なのか、そこら辺はちょっと小さいことですか聞きたかったのでお願いします。

【事務局】

すいません。この（案）は申し訳ございません。取っていただければと思います。既にパブリックコメントも公表させていただいておりました、公にさせていただいております。申し訳ございませんでした。

【議長】

ご意見等、出していただけたでしょうか？それでは最終的に改訂版の素案は、今回市民の説明会等を踏まえて、表現を改めるところは改めていただいて委員の皆様からさらに検討していくような課題もなかったと思いますので、この改訂版の素案、今回においてお認めいただいて、進めていくということによろしゅうございますか？異議のある方ございませんでしょうか？よろしいですね。では、改訂版素案について、全員の方がOKということですので、この素案を元に事務局の方でまた進めていただきたいと思います。残された議題、報告事項がございますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

（資料2、資料3について説明）

【議長】

それでは、報告事項2件についてご質問、ご意見いかがでしょうか。

【A委員】

しつこいようですが、第三セクターの件について意見を言いたいと思います。先ほどE委員もおっしゃっていて大変ご心配だった件ですけれど、この第三セクターの経営状況を見ますと評価が「○」になっていて、うっかりと安心してしまいますが、中身を見ますとこれはおそらくコロナの支援金、経済活性化策といった恩恵があって一時的に経営状況が延命されているだけではないかと思います。昨年の報告では経常利益の部分もほぼ真っ黒だったと記憶しています。そうしますと、アフターコロナになりますと支援金みたいなものもなくなりますので経営状況が厳しくなることが考えられます。先ほどのご説明で令和8年度には施設譲渡も見えてきているという話になるとますます厳しくなるのではないかと。いくつかの第三セクターについては、いずれ不要という結論を言われる時期がくるのではないかと思います。例えば移住の受け皿として、別の行政目的で必要になってくるということも考えられますので、経営が厳しくても財政的に支援するとか区別をしないといけない時期が遠くない未来に来るのではないかと思います。理屈の整理をなさって、今はそれぞれの団体が努力なさっているところですからというだけで凌いでいくのではなくて、やがては、指標が真っ黒のままだったら休止せざるを得ないだとかを決断していく時期が必ずくると考えます。

行政改革実施計画の評価ですが、1点だけ質問させていただきたいと思います。

3 ページの定員適正化計画の評価ですが、「A」となっていますが中身を見ますと中途退職とかあって結局不足してしまって足りなくなってしまったということがあるようです。数字だけ見ますと目標値に対して達成したようですが、結局、会計年度任用職員を採用しているようなので、数字だけで達成で「A」としていいのか考えていただければいいのではないかと思います。

【行革・施設管理課長】

第三セクターについて、委員ご指摘のとおり令和2年度の実績についてはコロナの支援金でありますとか支援策といったものが功を奏して、令和元年度と比較しますと経常利益を押し上げている部分が多く見受けられています。当然、法人と私どもも認識しております、今後アフターコロナに関しましてもどのような展開をしていくのが重要になると考えています。ただ、コロナ禍というのは見通しがきかないということではありますが、いずれにしても、今後を見据えた新たな事業を提案して現状を改善していただくといくこともお伝えしながら進めていきたいと思っております。

もう一点、経営状況が非常によくなく、今後経営の継続が困難と判明した場合には決断をしなければいけないと思っております。一方で、地域の雇用の受け皿となっているといった部分も確かにございます。そういった部分も含めて考えていかないといけない部分もございます。改革プランの推進に向けて、法人は当然ですが、市の方もそういった形で意見を言わせていただいたり、意見をいただいたりして、地域の方にいいような形で使っていただけるように努力をしていますので見守っていただければと思います。

【総務部次長】

ご質問の定員適正化計画のこととございます。そちらに記載の保育士の中途退職希望申し出もありという文面のことと思っておりますが、これだけに限らず第3次定員適正化計画を推進しているところとございます。令和2年度においては、保育士の中途退職希望もあり正職員が思っていたほど確保ができなかった、その年度については会計年度任用職員を補充して事業を円滑に行ったということとございます。今後、機構改革、業務の合理化を図りながら人員の縮減を進めることとしております。RPAなども活用しながら、当然市民の皆様にご心配をおかけしないようにしながら定員の適正化を図っていきたいと思っております。

【A委員】

ありがとうございます。定員適正化計画としては、これはどちらかといえいえば、困った状況が発生していますので、Aと評価できるものではないのではないかとこの疑問があります。数字上目標値を達成したとしてもよい評価になるというものではないということを確認いただきたいと思います。

【総務部次長】

委員が言われるとおりでと思います。そのようにしたいと思います。

【B委員】

定員適正化計画はこのような1項目にするのではなく別表で今年度の計画に基づいてどうだったかということをお我々に分かるように示していただきたいと思います。一覧表の1項目にすぎないという扱いは不適切だと思います。書いてあることでよく分からない箇所があります。現在の目標数545人ですけど、9名不足した、不足じゃなくて9名オーバーして定員削減したということで褒めるべきなのか、意味が分かりません。こんなところに書かず、年次計画で色々な職種が分かるようにして今年はどうだったとか、正規の職員がどうなっているのか病院がどうなっているのかそういった様々なことが分かるようにしていただかないと。

もう一つ、女性の登用ではなく、女性の委員の登用になっているところですけどまちづくり条例に準拠すると、女性の委員の割合を30%以上なんて条例にあるのであって、今日も女性の方がたくさんおられる、当たり前のことじゃないですか。条例にも書いたことを評価しても仕方がないので、正規職員や正規じゃなくてもそこで女性がどれくらい管理職として登用したかということが本来評価されるべきで、公募委員が女性の割合がこうでしたというのは、そんなものは評価してもらっちゃ困るので、やるべきことを条例に書いてあるのでそんなことをほめてもらっちゃ困るのです。評価基準を少し見直すべきじゃないかなと思いました。以上です。

【総務部次長】

定員適正化の箇所の表現が分かりにくいということ、また今後の進め方の提言をいただいたと思っております。ご指摘を受けて、内容について分かりやすいものにしたいと思ひますし、また別の基準が必要ということであれば内部で検討して考えて参りたいと思ひます。

【行革・施設管理課長】

女性委員の登用の部分でございます。私どもとしましては、委員のおっしゃったことも進めていかねばと思ひながら31項目の中に入れさせていただいております。委員のご意見は重々承知でございます。それを踏まえてのことでございます。

【議長】

ありがとうございました。予定時間になりました。まだ、意見、質問があるかと思ひますが、またメール、ファックス等で事務局の方に提出いただければと思ひます。いただいたご意見に対しましては、事務局の方で再考していただけてなるべく反映できるような方向で考えていただければと思ひます。本日の議事は以上でございます。無事、答申として進むこ

とができましたので、各位の皆様本当にご協力ありがとうございました。以上をもちまして、委員会は閉じさせていただきます。この後はマイクの方、事務局にお返ししたいと思います。

【吉田行革・施設管理課長】

委員長。答申を本日いただいてもよろしいでしょうか？

【委員長】

結構です。答申しましょう。

(答申)

【総務部次長】

委員長ありがとうございました。委員の皆様からは、ご意見、ご指導いただきましてありがとうございました。その他といたしまして今後のスケジュールについて事務局からご連絡させていただきます。

【事務局】

答申いただき、ありがとうございました。

本委員会につきましては、任期が3月末となっています。来年度は新たな委員の皆様で開催させていただきます。ここでご報告させていただきます。

【総務部次長】

閉会にあたりまして、田中市長よりご挨拶申し上げます。

【市長】

今日は時間いっぱい皆様からいろいろご意見を賜りました。細かいところをもう一度整理をするといったところがいくつかあったと思います。またチェックをして、答申をうけましたけどもしっかりと取り組んでいきたいと思います。今日はありがとうございました。

その中で、プールの話だとか、第三セクターの話だとかいろいろと出ておりますが、兎にも角にもこの事業を進めることが地域の衰退につながるといったことがないようにします。例えば今まで歴史的に行ってきた地域づくりという観点でどの施設を誰がどのようにやっていくのがいいのか、第三セクターの方々を中心に地域の皆さんともご議論をさせていただき、できるだけ稼げる地域にして多くの雇用を生み出すことを目指しています。各地域で気づいたことがあればなんなりとご連絡ください。地域の活性化、それぞれの元気づくりという観点からご意見いただければと思います。長時間に渡りましてご意見いただきましてありがとうございました。

【総務部次長】

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。